

令和7年3月分

1. 受付件数について

わが町提案（要綱第2条、第4条第2項）	問い合わせ等文書（要綱第4条第3項）	計
1件	1件	2件

2. わが町提案への回答について

受付日	提案テーマ	提案内容	主管課の考え方や処理方針	主管課
3月3日	【带状疱疹ワクチン公費助成】55歳以上に拡大	<p>55歳以上のすべての方々へ、带状疱疹ワクチンを公費助成で受けられるようにしていただきたく、お願い申し上げます。</p> <p>带状疱疹は、風疹と同じウイルスによって引き起こされ、特に55歳を過ぎた人にとっては大きなリスクとなります。予防接種によって発症を未然に防ぐことが可能であり、症状が軽減されることで、生活の質を保つためにも非常に重要な措置です。</p> <p>しかし、現状では多くの65歳以上が対象となっております。50代の人はその費用の高さを理由にワクチン接種を躊躇しています。もし公費助成が実現すれば、带状疱疹の発症を未然に防ぐことができ、医療費削減にもつながることでしょう。</p> <p>すべての人が健康で活力のある生活を送るために、带状疱疹ワクチンを公費助成を拡大し、より多くの方々に予防接種を受けていただけるよう、強く願っております。どうかご配慮いただきますよう、お願い申し上げます。</p>	<p>わが町提案箱にご提案いただき、ありがとうございます。</p> <p>带状疱疹ワクチンの定期接種は令和7年4月からの実施を予定しており、対象者は年度内に65歳を迎える方です。</p> <p>令和7年度から5年間の経過措置として、その年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる方も対象です。</p> <p>また、令和7年度に限り100歳以上の方は全員対象となります。</p> <p>本町としましては、国の方針に基づき各種予防接種を実施しており、带状疱疹ワクチンの定期接種につきましても国の方針どおり実施したいと考えております。</p> <p>今後も国の動向や近隣市町の状況を注視してまいりますので、ご理解賜りますよう、お願いします。</p>	健康・いきいき高齢課

【わが町提案箱実施要綱より】

（定義）

第2条 この要綱において、「わが町提案」とは、町政に対する現状や問題点を指摘するとともに、その対応や改善内容に対する建設的・創造的な提案がなされているもののうち、広く公益性が認められるものをいう。

(受付及び提案等の処理)

第4条 わが町提案書は、公聴主管課で受け付けるものとする。

- 2 公聴主管課長は、前項で受け付けたわが町提案書について、第2条の趣旨に沿う提案は、「わが町提案」として処理する。
- 3 前項を除くほか、要望、問い合わせ等については、「問い合わせ等文書」として処理する。